

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	28 兵庫県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	企画県民部女性青少年局男女家庭課
担 当 職 員 数	14 人 ( 専任 4 人、兼任 10 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	兵庫県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 13 年 8 月 28 日 根拠: 男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	兵庫県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 9 月 13 日
構 成 員	17 人 ( 女性 8 人、男性 9 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月	
名 称	ひょうご男女いきいきプラン2020(第3次兵庫県男女共同参画計画)	
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 3 月 日	— 未定の場合は○をつけてください。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	○	※いずれか1つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	兵庫県男女共同参画社会づくり協定	
	公 布 日	平成 14 年 3 月 27 日	
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日	
	最 終 改 正 日	平成 年 月 日	
	改 正 内 容		
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(状況を具体的に)		
	特に検討していない		

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成29年4月1日	2:平成29年5月1日	3:その他:平成29年3月31日
目標値	平成 29 年度まで	35 %	平成 年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への女性の登用推進要綱			
目標設定の対象である審議会等の範囲	①法律または政令により設置されている審議会等、②法律により設置されている委員会等			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 63 )うち女性委員を含む審議会等数( 62 )	
			延総委員等数( 1,676 )延女性委員等数( 556 ) 女性比率( 33.2 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 67 )うち女性委員を含む審議会等数( 66 )	
			延総委員等数( 1,734 )延女性委員等数( 561 ) 女性比率( 32.4 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数( 36 )うち女性委員を含む審議会等数( 35 )	
			延総委員等数( 1,201 )延女性委員等数( 384 ) 女性比率( 32.0 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 9 )うち女性委員を含む審議会等数( 6 )	
			延総委員等数( 84 )延女性委員等数( 10 ) 女性比率( 11.9 )	
目標値以外の目標設定	なし			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・無 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	523 人 (平成 29 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・無	
		委員の公募	有 ○ ・無	
		そ の 他	〔 〕	

注(\*) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したのもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成29年4月1日	その他:平成 年 月 日										
	管理職総数(※)	うち女性管理職数(人) (A)=(C)+(E)+(G)	女性比率(%) (B)/(A)	女性管理職の内訳									
				部局長相当職		次長相当職		課長相当職					
				(人) (C)	うち女性数(D)	女性比率 (E)	(人) (G)	うち女性数(H)	女性比率				
本庁	計	451	39	8.6	32	1	3.1	82	7	8.5	337	31	9.2
	うち一般行政職	324	28	8.6	26	1	3.8	69	4	5.8	229	23	10.0
支庁・地方事務所等	計	483	46	9.5	29	1	3.4	193	17	8.8	261	28	10.7
	うち一般行政職	195	12	6.2	17	1	5.9	59	3	5.1	119	8	6.7
全体	計	934	85	9.1	61	2	3.3	275	24	8.7	598	59	9.9
	うち一般行政職	519	40	7.7	43	2	4.7	128	7	5.5	348	31	8.9
再掲	警察関係	152	5	3.3	0	0	0.0	0	0	0.0	152	5	3.3
	教育委員会	58	5	8.6	1	0	0.0	9	0	0.0	48	5	10.4

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率) for April 1, 2020. Rows include Main Office, Branches, and Total.

(1)-3新規昇任者数

平成28年4月1日～29年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff by position and gender for the period April 1, 2016, to March 31, 2017.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording selection criteria for promotion and grade advancement, including performance, experience, and other factors.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成28年4月1日～29年3月31日

Table showing the number of applicants for promotion and grade advancement exams.

(2) 女性公務員の採用状況

平成28年4月1日～29年3月31日

Table showing the recruitment status of female public employees by position and gender.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for reporting the establishment of comprehensive facilities for gender equality, including details on location, management, and activities.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者

## 10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 ○ 無	名称等: 地域女性団体ネットワーク会議	加盟団体数	17
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		会 員 数	-
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	}
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
○ 6. 補助金等の交付 { 名 利 : 概 要 :	
○ 7. その他 { 内容: }	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
○ 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮
○ 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	28年度予算 (千円)	29年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	149,018	143,175	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00764 %	0.00752 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 3 columns: Item description, Item setting, and National organization setting. Rows include public works bidding, procurement bidding, and general bidding methods.

↓上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

Table with 4 columns: Specific item, 1 Public works bidding, 2 Procurement bidding, 3 General bidding methods, 4 Other public procurement. Lists various gender equality and work-life balance measures.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation status, Enterprise registration/certification system, and Enterprise award system. Lists various measures for promoting gender equality.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称： 男女共同参画社会づくり協定
→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称： ひょうご女性の活躍企業表彰
※具体的名称の後に( )を付し、当該( )の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1. There is, 2. Not currently but to be checked later) and Organization name. Includes a note about the 'Women's Career Advancement Council'.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication status (1. Yes, 2. No) and Name. Includes details on publication frequency and responsible organizations.

## 18 平成29年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 男女共同参画推進員 ・ ひょうご男女共同参画ニュース ・ ・	男女共同参画を推進するキーパーソンとして地域や職場に設置 情報誌の発行		通年 月1回
2. 表彰 ・ 女性の活躍企業表彰 ・ ・	女性活躍の推進について、他の企業の模範となるべき取組を推進し ている企業を表彰		年1回
3. 講座 ・ 男女共同参画リーダー養成講座 ・ ・	地域における課題解決に向けた実践的な活動を行う中心的な存在と なるリーダーを養成	30名程度	6～12月
4. 相談事業 ・ 女性問題相談 ・ チャレンジ相談 ・ ・	多面にわたる女性問題等の助言 キャリアアドバイザーによる就業、起業、地域活動などに関する相談を 実施		通年 通年
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料の貸出 ・ ・	図書資料の貸出		通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画申出処理制度 ・ ・	人権侵害及び県の施策についての改善提案について第三者機関の 申出処理委員が対応		通年
7. 交流促進 ・ ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画社会づくり協定 ・ NPOとの共催事業 ・ ・	男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに取り組む事業所と県 が協定を締結 センター登録団体と共催によりセミナーを開催		通年 随時
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ ・			
11. その他 ・ 女性就業相談室 ・ 男女共同参画兵庫県率先行動計画 ・ 女性活躍推進専門員による企業訪問 ・ 女子大学生向けキャリアデザイン形成事業 ・ ・	個別相談、再就職セミナー、職業紹介事業、教育訓練経費の一部を 助成 県職員が取り組む男女共同参画計画 企業を直接訪問し、女性活躍の働きかけや専門講師の派遣を実施 女子大学生の就職やその後の昇進等を含むキャリアデザインについ て意識啓発		通年 通年 通年 通年

## 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

1.平成29年4月1日

【その他: 平成 年 月 日

議 会 名	兵庫県議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	1
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。	
	3. その他(欠席の例がない、不明等)	
問2. 問1で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	1
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。	
	3.その他	
<p>【参考】</p> <p>標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p>		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。以下の事由について1～3のいずれか一つを選択してください。		
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他	
配偶者の出産		3
育児		3
家族の看護		3
家族の介護		3
疾病		1
その他 (具体的に事由を記載してください)		3
問4. 問3で1(明記した規定あり)を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名	兵庫県議会会議規則、第13条	
該当部分の条文(本文)を記入(または別添)してください。		
(欠席の届出) 第13条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、あらかじめ議長に届け出なければならない。		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成29年4月1日現在

平成29年5月1日現在

その他：平成29年3月31日現在

○

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 ○ 男性	任期:平成 13 年 8 月 1 日 ~ 平成 33 年 7 月 31 日
副知事	2 人 (女性 0 人、男性 2 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。また、新たに追加された審議会等がある場合には、48以下の空白行に記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	55	6	10.9		
都道府県防災会議(委員のみ)	54	6	11.1		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	17	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	4	2	50.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	1	5.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	6	3	50.0	
2 国土利用計画地方審議会	21	7	33.3		
3 土地利用審査会	7	2	28.6		
4 都道府県交通安全対策会議	29	5	17.2		
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	10	33.3		
7 精神医療審査会	25	9	36.0		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止中	
9 都道府県医療審議会	30	9	30.0		
× 10 准看護師試験委員会				関西広域連合へ移管	
× 11 麻薬中毒審査会				休止中	
12 地方社会福祉審議会	30	8	26.7		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	30	8	26.7		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
15 都道府県農業共済保険審査会	9	3	33.3		
16 都道府県森林審議会	15	3	20.0		
17 都道府県建設工事紛争審査会	27	9	33.3		
18 建築審査会	7	4	57.1		
19 都道府県建築士審査会	8	3	37.5		
20 都道府県都市計画審議会	10	4	40.0		
21 開発審査会	7	1	14.3		
22 私立学校審議会	16	3	18.8		
23 石油コンビナート等防災本部	41	1	2.4		
× 24 公害健康被害認定審査会				休止中	
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				休止中	
× 26 都道府県児童福祉審議会				12の分科会として組織	
27 地方港湾審議会	51	5	9.8		
× 28 土地区画整理審議会					
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	24	11	45.8		
31 都道府県固定資産評価審議会	9	2	22.2		
32 感染症の診査に関する協議会	37	15	40.5		
33 警察署協議会	500	222	44.4		
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9		
36 国民保護協議会	71	4	5.6		
37 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	3	1	33.3		
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1		
43 留置施設視察委員会	8	3	37.5		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	2	10.5		
45 指定難病審査会	11	1	9.1		
46 小児慢性特定疾病審査会	5	0	0.0		
47 行政不服審査会	9	3	33.3		
× 48 国民健康保険運営協議会				平成28年度実績なし	
49					
50					
51					
合 計	1,201	384	32.0		
女性委員0の審議会数	1				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	2	9.5	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	25	3	12.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	84	10	11.9	
	女性委員0の委員会数	3			